

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第1区分

【発行日】平成25年9月12日(2013.9.12)

【公開番号】特開2012-54007(P2012-54007A)

【公開日】平成24年3月15日(2012.3.15)

【年通号数】公開・登録公報2012-011

【出願番号】特願2010-193650(P2010-193650)

【国際特許分類】

H 01 M 2/10 (2006.01)

B 25 F 5/00 (2006.01)

A 01 G 3/04 (2006.01)

A 01 D 34/13 (2006.01)

【F I】

H 01 M 2/10 K

B 25 F 5/00 H

H 01 M 2/10 E

A 01 G 3/04 501 C

A 01 D 34/13 C

【手続補正書】

【提出日】平成25年7月29日(2013.7.29)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

バッテリパックを収容した本体ユニットと、該本体ユニットを電動工具に電源として接続するためのアダプタコードを備えたバッテリ装置であって、

前記本体ユニットは、前記アダプタコードを介して前記電動工具にコネクタ接続されており、該コネクタ接続部を切り離して前記電動工具から分離可能な構成としたバッテリ装置。

【請求項2】

請求項1記載のバッテリ装置であって、前記電動工具のバッテリ取り付け部に装着可能なアダプタユニットを備え、該アダプタユニットと前記本体ユニットが前記アダプタコードを介してコネクタ接続されて、前記本体ユニットが前記アダプタユニットを介して間接的に前記電動工具にコネクタ接続されたバッテリ装置。

【請求項3】

請求項1記載のバッテリ装置であって、前記アダプタコードを介して前記本体ユニットが前記電動工具に直接コネクタ接続されたバッテリ装置。

【請求項4】

請求項1～3の何れか1項に記載したバッテリ装置であって、前記アダプタコードの中途位置にコネクタ接続部を有するバッテリ装置。

【請求項5】

請求項1～4の何れか1項に記載したバッテリ装置であって、前記コネクタ接続部に抜け止め構造を備えたバッテリ装置。

【請求項6】

請求項1～5の何れか1項に記載したバッテリ装置であって、前記コネクタ接続部に防水

構造を備えたバッテリ装置。

【請求項 7】

請求項 1 ~ 6 の何れか 1 項に記載したバッテリ装置であって、前記コネクタ接続部を介して前記本体ユニットを充電器に接続可能なバッテリ装置。

【請求項 8】

電源供給可能な本体ユニットと、電動工具のバッテリ取り付け部に装着可能なアダプタユニットをアダプタコードを介して接続したバッテリ装置であって、前記アダプタコードの中途位置にコネクタ接続部を有するバッテリ装置。

【請求項 9】

請求項 8 記載のバッテリ装置であって、背負い式の本体ユニットを備えたバッテリ装置。

【請求項 10】

請求項 8 又は 9 記載のバッテリ装置であって、前記コネクタ接続部に抜け止め構造を備えたバッテリ装置。

【請求項 11】

請求項 8 ~ 10 の何れか 1 項に記載したバッテリ装置であって、前記コネクタ接続部に防水構造を備えたバッテリ装置。

【請求項 12】

請求項 8 ~ 11 の何れか 1 項に記載したバッテリ装置であって、前記コネクタ接続部を介して前記本体ユニットを充電器に接続可能なバッテリ装置。